

# 令和3年第17回定例公安委員会会議録

開催日時 令和3年7月1日(木) 午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 服部警察本部長 川島警務部長 岡山首席監察官  
前田生活安全部長 谷村刑事部長 柴田交通部長  
加藤警備部長 青木警察学校長 濱口情報通信部長  
水谷警務部参事官

(事務局等～山脇公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

交通規制の議決(第1期)(交通部)

### 警察本部

今期の交通規制の議決は、3区域・48区間・127か所である。

このうち、信号機の新設、廃止に伴うものは12か所であり、主なものとして、通学路安全対策等により信号機を3か所新設する。新設場所は、日吉津村日吉津、米子市和田町及び米子市大篠津町である。ゾーン30に伴うものは3区域・3区間であり、湯梨浜町立羽合小学校周辺に新設するほか、既存の鳥取市立日進小学校エリアではゾーンを拡幅し、国土交通省によるスムーズ横断歩道の試験設置も予定されている。このほか、通学路の安全対策に伴うものが1区間・1か所、既存道路の安全対策に伴うものが8区間・20か所等であり、決裁後に入札を行い、年末までに工事を完了予定である。

本年6月28日には、千葉県八街市において下校中の小学生が亡くなる交通事故が発生した。間もなく夏の交通安全県民運動が始まるが、県警察においても、必要な交通規制を行うとともに、通学路の安全対策、子どもの交通事故防止、飲

酒運転の根絶等の取組を更に推進し、悲惨な交通事故を1件でも減らしたい。

#### 委員

詳細について事前に説明を受けており、このとおりに進めていただきたい。ゾーン30は、設置して安心するのではなく、効果の確認を行っていただきたい。

#### 委員

通勤時間帯はスピードを出す車もいるので、通学路の安全を守るため、ゾーン30は効果的だと思う。

#### 委員

通学路は、児童数の増減や周辺の道路事情に応じて交通規制の見直しを行うなど、細やかな対応をお願いしたい。

## 4 報告事項

○銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正（生活安全部）

○7月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

### （1）銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正（生活安全部）

#### 警察本部

近年のクロスボウを使用した犯罪発生を受け、銃砲刀剣類所持等取締法が改正され、今後施行される。

クロスボウとは、弦を引いた状態で固定する装置を有し、弦を固定してから矢を装填し、銃のように引き金を引いて矢を発射させるものであり、アーチェリーや弓道と比べると操作が容易で、習得期間も短い等の特徴がある。現在は、射撃競技、動物麻酔、調査研究等で使用されている。

改正により、クロスボウは許可を受けた者以外は所持が禁止されるとともに、所持許可の要件、所持許可を受けた者の義務等が定められた。規制対象となるのは内閣府令で定められた威力を有するクロスボウであり、動物麻酔等の一定の用途のために所持しようとする者は、クロスボウごとに都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。また、クロスボウを適切な設備等で保管する義務や、販売事業者は都道府県公安委員会に届出が必要となることなども定められた。

なお、18歳未満等の欠格事由に該当する者は許可を受けられない。

施行前からクロスボウを所持する者は、施行日から6か月以内に許可申請、廃棄、譲渡のいずれかの措置が必要となる。この期間中、クロスボウの廃棄や回収を確実に進めるため、各警察署において無償で引取りを行う。

今後、本改正について広報し、県民の周知を図る。

**委員**

教養を行い、対応に当たる職員に正確な知識を習得させていただきたい。

**委員**

改正点を県民に分かりやすく周知させていただきたい。

(2) 7月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

**警察本部**

7月中は、引き続き、初任科第93期、第94期及び初任補修科第40期の採用時教養を行う。専科は、2専科が入校予定である。

行事関係は、初任科生は運転訓練等を予定しているほか、初任科第93期は、6月28日から7月2日までの間、警察署において交番勤務を経験する制服実務研修を実施している。初任補修科生は7月30日に卒業する。

6月中、初任科生は無線講習や逮捕術基礎級検定、初任補修科生は鑑識技能検定等を実施した。

**委員**

先日、本部長が県議会で、若手育成に関し、可能な限り警察官として育て、県民の皆さんの安全、安心のために貢献させるという答弁をされた。警察学校でも様々なタイプの学生がいると思うが、現場に出る日に向け、しっかりと教養を行っていただきたい。

5 その他

**委員**

先日、警察本部職員による特殊詐欺広報のテレビを見たが、手口等が分かりやすい内容だった。ケーブルテレビ等のメディアを活用し、県民に情報を発信していただきたい。

**委員**

防災無線でもタイムリーに特殊詐欺の広報をされており、効果的だと思う。

**警察本部**

最近では還付金詐欺が多く、危機感を持って対応している。自分は被害に遭わないと思っている方が被害者となる例もあるため、広報を継続していきたい。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 事前説明

- ・ 審査請求の裁決
- ・ 銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正

### 3 報告事項

監察報告

### 4 決裁

- ・ 生活安全関係営業者等に対する行政処分に関する訓令の一部を改正する訓令
- ・ 交通規制の議決（第1期）

### 5 視察等

在外公館出向経験者による業務説明

### 6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

### 7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。